

蒲郡信用金庫の未利用口座管理手数料

信金中央金庫 地域・中小企業研究所上席調査役

とね かずゆき
刀襦 和之

(キーワード) 個人預金口座、未利用口座の取引活性化、未利用口座管理手数料、
マネー・ローンダリング対策

(視 点)

人口減少・高齢化の鮮明なわが国において、信用金庫が地域に良質な金融サービスを提供し続けるためには、個人顧客の開拓と深耕が不可欠と言える。こうしたなか、未利用状態に陥っている預金口座の取引活性化は、マネー・ローンダリング対策の意味も含めて重要テーマの一つになりつつある。

本稿で紹介する蒲郡信用金庫は、2019年4月に「未利用口座管理手数料」を導入し、未利用状態にある預金口座の取引活性化に乗り出した。具体的には、2年間取引のなかった残高1万円未満の普通預金口座に取引再開の案内を送った後、未利用状態が改善されないなら手数料を課すものである。2019年4月以降の新規開設口座を対象とする。同手数料を導入することにより、未利用状態にある預金口座の取引を促し、①運用原資の確保等、②管理コストの回収、③不正利用や転売などの未然防止（マネー・ローンダリング対策）につなげることを目的としている。

(要 旨)

- 2019年3月末の信用金庫の個人預金口数は、前期比2.7%減少の1億2,210万口となり、2000年3月末以降、減少が続いている。
- 人口減少・高齢化の鮮明なわが国では、継続的な個人顧客の開拓と深耕が不可欠である。なかでも未利用状態にある預金口座の取引活性化は課題の一つとなる。
- 蒲郡信用金庫は未利用口座の取引活性化を目的に、2019年4月、「未利用口座管理手数料」を導入した。
- 一定条件の未利用口座先に取引を促し、利用が再開されなかった場合、年1,200円の手数料を徴収する。残高が0円になった時点で口座を解約する仕組みとなる。
- 同金庫は年間16千件の新規口座開設がある。導入から5か月が過ぎたが、同手数料の導入に対する顧客からの苦情などは挙がっていない。

はじめに

人口減少・高齢化の鮮明なわが国において、信用金庫が地域に良質な金融サービスを提供し続けるためには、個人顧客の開拓と深耕が不可欠と言える。こうしたなか、未利用状態に陥っている預金口座の取引活性化は、マネー・ローンダリング対策の意味も含めて重要テーマの一つになりつつある。

本稿で紹介する蒲郡信用金庫は、2019年4月に「未利用口座管理手数料」を導入し、未利用状態にある預金口座の取引活性化に乗り出した。具体的には、2年間取引のなかった残高1万円未満の普通預金口座に取引再開の案内を送った後、未利用状態が改善されないなら手数料を課すものである。2019年4月以降の新規開設口座を対象とする。同手数料を導入することにより、未利用状態にある預金口座の取引を促し、①運用原資の確保等、②管理コストの回収、③不正利用や転売など

の未然防止（マネー・ローンダリング対策）につなげることを目的としている。

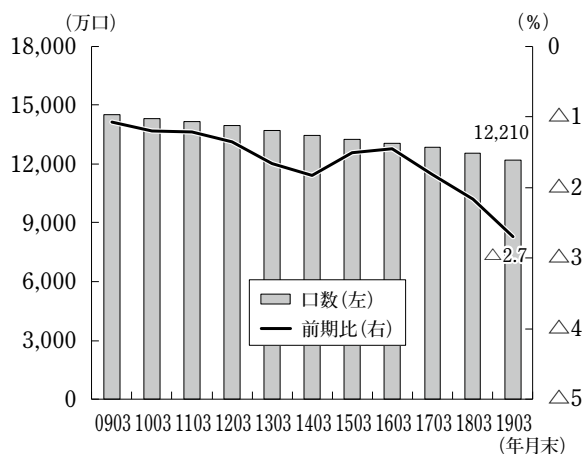
1. 個人預金口数の推移

(1) 口数の状況

信用金庫の2019年3月末の個人預金口数は、前期比2.7%、338万口減少の1億2,210万口座となり、2000年3月末以降、前期を下回って推移している（図表1）。新規口座の獲得が伸び悩む一方で、睡眠預金等の解約が続いていることが要因である。

2019年3月末の個人預金口数を預金種類別にみると、要求払預金が52.0%の6,359万口、定期性預金は47.8%の5,845万口となった（図表2）。2009年3月末との比較では、要求払預金が14.1%、定期性預金は20.2%それぞれ減少した。さらに定期性預金の内訳に注目すると、定期預金が1,117万口、定期積金は371万口減少しており、定期預金の口数減少が目立つ。

図表1 個人預金口数の推移



(備考) 1. 本稿では他業態との合併等を考慮しない。
2. 切捨ての関係で合計が100に一致しない場合等がある。
3. 図表1から7まで信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表2 個人預金口数の預金者別内訳

預金種類	0903	1803	1903	0903比	
				増減率	増減数
当座預金	40	23	22	△45.4	△18
普通預金	6,849	6,303	6,214	△9.2	△634
貯蓄預金	237	121	112	△52.4	△124
通知預金	0	0	0	152.2	0
別段預金_納税準備金	15	9	8	△45.2	△7
要求払預金合計	7,143	6,458	6,359	△14.1	△784
定期預金_据置貯金	6,290	5,358	5,172	△17.7	△1,117
定期積金	1,043	726	672	△35.5	△371
定期性預金合計	7,333	6,084	5,845	△20.2	△1,488
外貨預金等	6	5	5	△9.3	△0
合 計	14,483	12,548	12,210	△15.6	△2,273

(備考) 外貨預金等には非居住者円預金を含む。

図表3 地区別の個人預金口数

(単位：万口、%、億円)

地 区	0903		1803		1903						
	口数	1金庫 平均の 口数	口数	1金庫 平均の 口数	口数	0903比		1803比		1金庫 平均の 口数	(参考) 個人預金残高
						増減率	増減数	増減率	増減数		
北 海 道	675	23	582	29	565	△16.2	△109	△2.8	△16	28	54,154
東 北	705	19	606	22	588	△16.5	△116	△2.9	△17	21	40,388
東 京	2,117	73	1,736	75	1,682	△20.5	△435	△3.1	△53	73	193,784
関 東	2,924	49	2,518	51	2,445	△16.3	△478	△2.8	△72	49	215,026
北 陸	508	21	404	25	387	△23.8	△121	△4.1	△16	24	29,956
東 海	2,981	66	2,680	70	2,599	△12.8	△382	△3.0	△81	72	235,430
近 畿	2,661	72	2,380	82	2,334	△12.2	△326	△1.9	△46	80	233,472
中 国	800	26	649	30	630	△21.2	△169	△2.9	△19	30	47,757
四 国	327	31	316	31	312	△4.6	△15	△1.3	△4	31	24,289
九州北部	313	18	268	20	262	△16.2	△51	△2.1	△5	20	18,450
南 九 州	448	25	385	27	381	△14.9	△66	△1.0	△3	27	21,377
全 国	14,483	43	12,548	48	12,210	△15.6	△2,273	△2.7	△338	47	1,115,489

(備考) 沖縄県は全国に含む。

(2) 地区別の状況

2019年3月末の地区別の個人預金口数は、全11地区で前期比減少した(図表3)。2009年3月末と比較しても全11地区で減少している。地区別では北陸、中国、東京が20%を超える減少を示した一方で、四国の減少率は1桁にとどまった。

(3) 預金規模別の状況

2019年3月末の預金規模別の個人預金口数をみてる(図表4)。預金規模が大きくなるほど、1信用金庫あたりの平均口数および1口あたり残高も大きくなる。

階層別では1兆5,000億円以上の1口あたり残高が100万円を超えた。

図表4 預金規模別の個人預金口数

(単位：万口、万円)

預金規模	0903		1803		1903	
	1金庫平均の口数	1口あたり残高	1金庫平均の口数	1口あたり残高	1金庫平均の口数	1口あたり残高
～1,000	21	53.8	14	65.5	11	67.6
～1,500	14	57.1	13	71.7	12	74.2
～2,000	22	54.7	19	67.6	18	70.2
～3,000	29	54.3	25	71.9	25	74.2
～5,000	40	59.7	35	78.4	34	81.4
～7,000	58	63.4	51	83.5	50	86.8
～10,000	91	64.7	82	84.7	81	88.0
～15,000	101	69.7	97	94.4	94	99.0
15,000～	192	74.9	172	103.9	172	107.0
全 国	51	65.1	48	87.8	47	91.3

(4) 信用金庫別の状況

① 口数と残高の関係

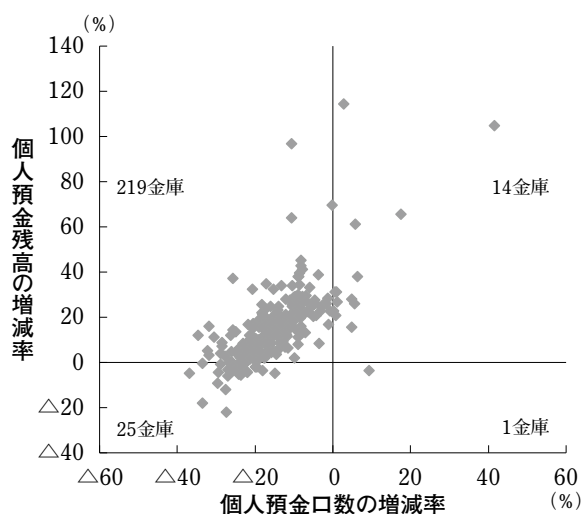
2009年3月末と2019年3月末の信用金庫別の個人預金口数を比較すると、増加が15金庫（構成比5.7%）、減少は244金庫（94.2%）であった。

個人預金残高との関係をみると、(イ)口数・残高ともに増加が14金庫（5.4%）、(ロ)口数増加・残高減少が1金庫（0.3%）、(ハ)口数減少・残高増加が219金庫（84.5%）、(ニ)口数・残高ともに減少は25金庫（9.6%）となる（図表5）。

② 分布

2019年3月末の信用金庫別の1口あたり個人預金残高は、91.3万円であった。信用金庫別の構成比は、(イ)60万円未満が24金庫（9.3%）、(ロ)60万円以上80万円未満が99金庫（38.2%）、(ハ)80万円以上は136金庫（52.5%）であった（図表6）。ちなみに1口あたりの個人預金残高が120万円を

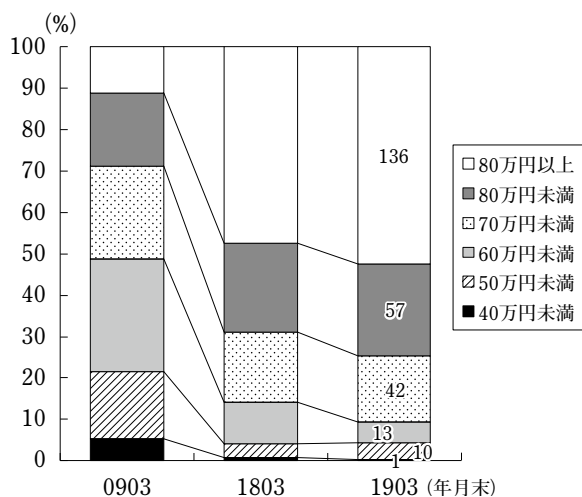
図表5 信用金庫別の個人預金口数と残高の関係
(09年3月末→19年3月末)



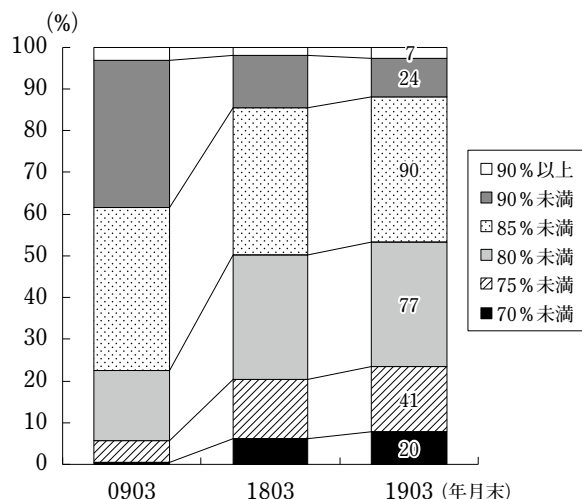
超える信用金庫が15金庫ある一方で、50万円に満たない信用金庫は11金庫ある。

参考までに2019年3月末の信用金庫の個人預金比率は77.7%であった。構成比は、(イ)75%未満が61金庫（23.5%）、(ロ)75%以上80%未満が77金庫（29.7%）、(ハ)80%以上は121金庫（46.7%）となる（図表7）。個人預金比率が90%を超える信用金庫が7金庫ある一方で、65%未満は5金庫あった。

図表6 信用金庫別の1口あたり個人預金残高



図表7 信用金庫別の個人預金比率（参考）



2. 個人顧客の取引拡大に向けて

2019年1月のわが国の総人口は1億2,477万人となり、10年連続で前年比減少した。65歳以上の高齢者の割合も高まっており、わが国は本格的な人口減少・高齢社会を迎える。こうした状況下、信用金庫が地域に良質な金融サービスを提供し続けるためには、継続的な個人顧客の開拓と深耕が不可欠だと考えられる。信用金庫は営業エリアが限定され、また市場からの資金調達が困難なため、地域の個人顧客との取引拡大は重要な施策と位置付けられよう。

新規開拓策では若年層向けの商品・サービス提供などに加え、近年では職域セールスによる従業員取引に力を入れる信用金庫がある。また取引深耕の分野では、ポイントサービスを活用したクロスセル推進などが活発である。

こうしたなか、未利用状態にある個人顧客の取引活性化に注目が集まる。口座開設後に何らかの理由で取引振りが低下してしまう顧客は一定数存在する。未利用状況に陥っている個人顧客にアプローチし、取引再開（深耕）を促していく。こうしたなか、未利用口座の取引活性化を促す手法として「未利用口座管理手数料」を導入する信用金庫がみられる^(注1)。

3. 蒲郡信用金庫の未利用口座管理手数料

愛知県蒲郡市に本店を置く蒲郡信用金庫は、新規に預金口座を開設した顧客を対象とする「未利用口座管理手数料」を導入し、2019年4月以降適用している（図表8）。

(1) 導入の経緯・狙い

蒲郡信用金庫は、2019年4月に「未利用口座管理手数料」を導入した。同金庫は年間16千件の新規預金口座の開設があるものの、そのうちの一定割合は未利用状態に陥ってしまう。休眠状態の口座の預金残高も5,000～6,000万円は存在する。

同金庫は、個人顧客との取引を活発化させるうえで、こうした未利用状態にある預金口座の取引活性化が不可欠と考え、同手数料を導入することにした。

同金庫が同手数料を導入した目的は、未利用状態にある預金口座の取引を促し、①運用原資の確保等、②管理コストの回収、③不正利用や転売などの未然防止（マネー・ローンダリング対策）につなげることである。

図表8 蒲郡信用金庫の概要

本店所在地	愛知県蒲郡市
設立	1948年4月
預金残高	1兆2,705億円
貸出金残高	5,930億円
店舗数	47店舗
常勤役職員数	829人

（備考）2019年3月末

（注）1. 信用金庫によって名称が異なる。

① 運用原資の確保等

口座を開設したにもかかわらず、一定期間取引のない個人顧客が取引を再開することで、預金残高を積み上げたり、借入れや預かり資産などの契約を結んだりすることを期待している。

② 管理コストの回収

預金口座の維持にはシステム費用などの管理コストが発生する。未利用状態にある口座管理に要するコストの一部を顧客に負担いただくことが目的であり、積極的な手数料収入の増加は期待していない。

③ 不正利用や転売の未然防止（マネー・ローンダリング対策）

マネー・ローンダリング対策のため、同手数料を導入した。不正利用などの未然防止の観点から未利用状態にある個人顧客に取引再開を案内し、仮に取引再開の予定がない場合は、顧客に解約を勧める必要があると考えた。

(2) 概要

同金庫が導入した「未利用口座管理手数料」の概要は以下のとおりである（図表9）。また、参考までに未利用口座として手数料を引き落とすまでの流れを最終ページに掲載した（図表10）。

対象口座は、2019年4月1日以降に新規開設した普通預金口座（総合口座を含む）である。同手数料の新設について普通預金規定の改定（追加）が必要なことから、規定改定後の口座開設先を対象とした。2019年3月31日以前に開設された預金口座は対象外である。

対象口座について最後の取引から2年以上、取引がないと未利用口座の判定対象となる。ただし、①当該口座の預金残高が1万円以上ある先、②同金庫と定期預金や投資信託などの取引がある先、③同金庫から借入れがある先は対象外となる。

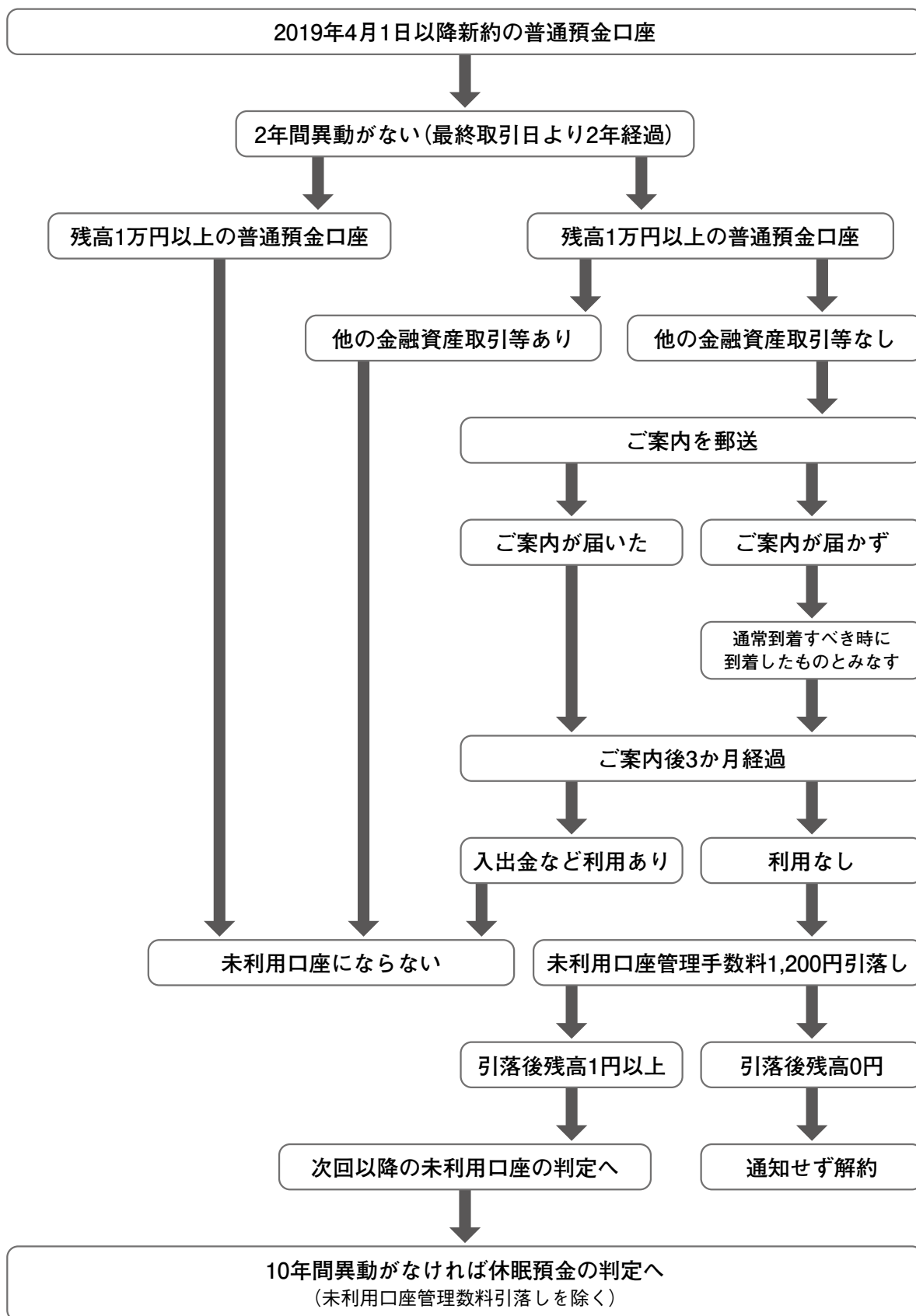
未利用口座に判定された先には、同金庫から案内のDMを送付し取引再開を促す。案内の送付から3か月が経過しても取引が発生しなかった場合に年間1,200円（消費税別）を当該口座から引き落とすことになる。

図表9 未利用口座管理手数料の概要

対 象 口 座	2019年4月1日以降に新規開設した普通預金口座（総合口座を含む）
未 利 用 期 間	最後の取引（預入れまたは払戻し）から2年以上、取引がないこと ※利息入金および未利用口座管理手数料の引落しを除く。
口 座 残 高	残高が1万円未満
対 象 外	・同金庫と他に預かり金融資産（定期性預金、投資信託、外貨預金、国債等）の取引がある場合 ・同金庫から借入れがある場合
手数料発生時期	案内から3か月経過後
手 数 料 額	年間1,200円（消費税別）
自 動 解 約	手数料引落とし後の残高が0円となった時点で自動解約

（備考） 蒲郡信用金庫資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表10 未利用口座管理手数料の流れ



(備考) 蒲郡信用金庫資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

最終的に残高が0円になった段階で、口座を自動解約する。仮に残高が500円の場合、500円を引き落とすだけで、残りの700円を請求することはない。

(3) 導入時に検討した点など

① 対象口座の範囲

普通預金規定を変更する前に口座を開設している預金顧客への同手数料の適用については、顧客の理解が難しいとの判断により見送った。

② 顧客の反発の可能性

同手数料を導入した後の口座開設時に反発する顧客は想定していない。顧客は給振口座の開設など目的を持って同金庫との取引を望むと考えられる。それを前提とすれば、2年以上、未利用状態になる前提で口座開設を行う顧客は想定しにくいと考えられる。

③ 未利用口座の判定

未利用口座先のなかには、住居の移転などで連絡先が特定できないケースも想定される。そこで未利用口座先への案内(DM)が返戻の先は、「通常到着すべき時に到着したものとみなす」こととした。

④ 自動解約の設定

例えば遠方に転居した少額の未利用口座

先のなかには、口座解約を手間と考えるケースも想像される。事前の説明徹底は当然として、顧客のなかには自動解約を受け入れる場合もあると考えた。

4. 取扱い状況等

2019年4月1日の同手数料の導入から5か月が経過したが、これまで同手数料の導入（普通預金規定の改定）に対し苦情や反発を示す顧客はみられない。

また、同金庫の営業エリアには海外からの留学生や就労者が多く、留学生などのなかには帰国後も口座を放置するケースが散見された。4月以降は口座開設の申し込み時に同手数料の制度を説明することで、休眠口座の発生を抑制できると考えている。

実際に未利用口座管理手数料の徴収が始まるのは、2021年4月1日以降である。同金庫では同手数料の発生件数が少なくなるよう取り組んでいく考えである。

おわりに

マーケティングの世界では、『新規顧客の獲得コストは、リピート顧客の獲得に要するコストの5～10倍は必要である』と言われる。こうした考え方に倣い信用金庫も取引深耕に力を入れている。その一環として未利用状態にある個人顧客の再活性化は有効な施策であり、今後、未利用口座管理手数料を導入する信用金庫が増えていくと考えられる。